

岩手郡医報

昭和63年 5月 No.22

編集/発行

岩手郡医師会 滝沢村鶴岡

題字 雫石町高橋孝先生



冬の八幡平から春の八幡平への衣替えとして恒例となった有料道路、八幡平アスピーテライン（岩手県岩手郡松尾村～秋田県鹿角市、全長26.8km）の除雪作業は、県側10.8kmに亘って4月11日より始まり、好天に恵まれて順調に進み、4月23日より雪の回廊の開通の運びとなった。ゴールデンウィークの期間中は、岩手～秋田への観光ルートとして脚光を浴びるこの地域は、春先のまだ残雪のある八幡平頂上からのスキーはスキーヤーの大部分が上半身薄着で滑り下りる様は、まだまだスキーシーズンは終わっていないとでもいいかげんにそれぞれ各人が喜々として滑っている。

初夏の新緑はこれまた格別であり、初秋の紅色、黄色などの色とりどりの樹々の紅葉の色づく様は、通る道々で彩やかに脳裏に焼きつくという感じです。そして里の降雪とは一段と早い冬の訪れと共に、数メートルの積雪と共に道路は閉鎖される。 (M. S記)

目次

八幡平アスピーテライン.....	1	県民健康講座日程.....	9
新会長決まる.....	2	昭和62年度個別指導における	
岩手郡医師会通常総会.....	2~5	主な指摘事項.....	10~11
郡医師会理事会報告.....	6~8	行事予定.....	11
第43回勤務医部会幹事会.....	9	新入会員紹介.....	12
第1回県医師会理事会.....	9	編集後記.....	12



新会長決まる

去月2月6日(土)ホテル東日本において行われた郡医師会通常総会において、前会長の宮杜亨先生より辞意表明があり、直ちに1支部、2支部、3支部より選考委員が選ばれ新会長に高橋牧之介先生が選任された。

地域住民に信頼され、根を張って…

高橋 牧之介

この度、私は、会員の皆様のご推薦により宮杜会長から郡医師会長のバトンタッチを受けることになりました。

浅学非才の私にとっては、この重責を担うことが果たしてできるかどうか甚だ不安でもありますが、皆様のご期待に沿うべく誠意をもって全力を尽くして会務に当たり私の至らぬ点は、皆様のご援助、ご協力をいただき、その責を果たすこととしてお引き受けいたしました。何卒今後よろしくご指導、ご鞭撻下されたく懇願いたします。

現在医療界は医療の転換期を迎えて大きく揺れ動いています。

厚生施策は医療保険や国民健康サービスの財政対策のため国民医療費抑制を目的に医療の本質にまで魔の手を指しのべようとしています。

これまでに実施した第一次医療保険制度改革、第一次医療制度改革の後を受けて、いよいよこれから第二次の医療保険制度、医療制度改革に踏み込もうとしています。その中で患者受診傾向は大病院志向へ走り、家庭医の制度化、

大学病院に対する診療報酬問題、老人保健施設の制度化、薬価基準制度の見直しなどの施策が矢継ぎ早に飛び出してくることは、当然覚悟しておかねばなりません。毎年次から次へと新しい医療費抑制の手を打っていかねば政府が望んでいるワクの中に医療費をおさえこむことは不可能だからです。

国民医療総合対策本部の中間報告、地域医療計画の公示後の施策等についても意を用いねばならず我々が当面する問題は山程あります。

息つく間もなく押し寄せる改革の荒波にさらされる医療界の方向はこれから一体どうなるのか?地域住民に信頼され、根を張って安定した経営を維持して、この氷河期を乗りきるには、潮流と気流の方向を正確に捉え的確に対応していく努力をしなければ安全な海域にたどり着くことは出来ません。

会員相携えて組織の充実と拡大を図り英智と総力を結集してより質の高い医療環境の構築と地域医療体制を作り上げたいと思います。

尚、会長プロフィールは、いわて医報5月号NO.444 P84参照のこと

岩手郡医師会通常総会

日 時：昭和63年 2月 6日(土) 午後4時より

場 所：盛岡市ホテル東日本

○会長より(宮杜 亨先生)

62. 4. 24 役員会於盛岡市一力寿司

62. 4. 27 盛岡市、紫波郡、岩手郡三郡市

医師会役員合同懇談会於盛岡市

田中

1. 開会のことば……高橋(牧)副会長
2. 会長あいさつ……宮杜 会長
3. 出席会員数報告…出席者28名、委任状提出者24名。
4. 報 告

- 62. 6.26 役員会於盛岡市さかり
- 62. 6.28 県医師会総会於県医師会館
- 62. 7.18 郡医師会総会於ホテル加賀助
社会保険医療担当者集団指導につ
いて、県生活福祉部保険課岩崎、
白倉、内藤の各氏より
- 62. 7.25 県医野球大会の練習試合
於滝沢村雫石川原球場
郡 医 5-5 薬卸連合チーム
- 62. 7.28 県環境保健部との話し合い
- 62. 7.29 西根町医師団との話し合い
於 ホテル東日本
- 62. 8.23 第39回県医師会野球大会（於江
刺市）参加
1回戦 対和賀 9-0 岩手郡
敗者戦 対東磐井 8-2 岩手郡
- 62. 8.28 救急会議
- 62. 9.19 東北医師会連合会総会
於 県医師会館
- 62. 9.27 第21回 県医師会ゴルフ大会
於 岩手ゴルフクラブ新山コース
坂井博毅先生 青年の部準優勝及
びベストグロス（73）獲得
- 62. 9.29 理事会 於 ホテル東日本
- 62. 9.30 仲西忠之先生葬儀参列
- 62.10.21 郡医師会講演会
於 盛岡市ターミナルホテル
講 師 岩手医大第二内科助教授
小田宏働先生
- 62.11.29 郡学校保健会 於盛岡市共済会館
- 63. 1. 9 勤務医部会幹事会
於 ホテル東日本
- 63. 1.14 理事会 於 盛岡市橋又
- 63. 1.27 役員会 於 盛岡市一力寿司
- 63. 1.31 県医師会スキー大会
於岩手高原スキー場（担当和賀医
師会）

○学校医部会より（高橋 孝 先生）

学校検診には担任の先生が付添いする。

- 62.11.29 共済会館にて郡内学校保健会連合
会設立され、上田靖彦先生、坂井

博毅先生、佐々木茂喜先生（岩手
医大）、葛巻小養教先生の講演あ
り。

○産業医部会より（西島 康之先生）

- 62. 9.20 東北医師連合会にて「職場の健康
管理と今後の課題」というシンポ
ジウムにて、西島先生がシンポ
ジストとして講演する。

- 62.11.28 産業医講演会
有機溶剤取扱い事業所の実態（3
ケ年で終了）、メンタルヘルスケア
（昨年より5ケ年計画で実施予定）

- 63. 5.28 優良事業所見学会

○生涯教育委員会より（上田靖彦先生）

昭和61年度施行期間中の申告率は、岩手郡の
場合A会員91.7%、B会員46.2%合計で72.6%
であった。今後とも御協力をお願いします。

5. 議事……議長 早藤 一 雄先生

◀ 第1号議案 ▶

昭和63年度岩手郡医師会事業計画書（案）につ
いて

厚生省は老人保健法、地域医療計画、国民医
療中間報告（医療制度のあり方、第二次医療法
改正、家庭医機能及び事業、有床診療の見直し、
在宅医療のあり方）等次々と打ち出してきた
る。

我々はこれを規制、抑制と受けとめ何ら医療
に対しての向上、開発とは感じられない。又め
まぐるしい社会情勢の変化と、国の経済上の変
化から医療は供給過剰であるという。

全く経済優先の政策としか思われない。このよ
うな状況下でも我々医師会会員は一致団結し、
政治力の強化をはかり、地域の医療は地域の医
師が英知と愛情で守れば必ずや活路が開かれる
ものと思ふ。

次の事項を重点事業として行ふ。

- 1) 医師会の事業への全面的協力。

イ. 医師連盟の政治力強化をはかる為会員
の一層の団結をはかる。

ロ. 医学総会、医学会、生涯教育への参加。

2) 地域医療、保健事業の向上。

イ. 学校保健。

1. 小一、中一、高一の循環器検診。
2. 養護教諭との学校保健懇談会。
3. 岩手郡学校保健会の開催。
4. 貧血検診。
5. 肥満児対策。

ロ. 老人保健事業の強力なる対応。

ハ. 健康教育。

3) 関係地方行政機関との懇談会。

イ. 保健課との話し合い。

ロ. 救急医療関係者との話し合い。

4) 災害救急医療の体制作り。

5) 産業医活動の充実

イ. メンタルヘルスケアの対応。

ロ. 産業医講習会、事業所の見学への参加。

ハ. 各町村の産業医と、事業所管理者との話し合いの開催。

◀第2号議案▶

昭和63年度岩手郡医師会一般会計予算書(案)について

1. 収入の部

科目	金額	摘要
繰越金	1,000,000円	前年度より
会費	2,590,000	A 会員 5万円×35人=175万円 B 会員 3万円×28人=84万円
補助金	85,000	地域医療 3万円 学校医 5万5千円
雑収入	4,000	預金利息
合計額	2,680,000	

2. 支出の部

科目	金額	摘要
会議費	1,100,000円	総会 2回 50万円 理事会 6回 30万円 部会 5回 25万円 監査会 1回 5万円
事務費	570,000	副会長 支部長通信費 3万円×6人=18万円 役員連絡費 1万5千円×12人=18万円 通信費 7万円 消耗品費 7万円 印刷費 7万円
広報発行費	275,000	編集費 3回 6万円 印刷費 3回 18万円 発送費 3回 3万円 雑費用 5千円
旅費	570,000	役職員旅費
交際費	100,000	
慶弔費	50,000	
予備費	15,000	
合計費	2,680,000	

◀第3号議案▶

昭和63年度岩手郡医師会休祭日当番医会計予算書(案)について

1. 収入の部

科 目	金 額	摘 要
繰越金	1,000円	前年度より
補助金	3,444,000	
雑収入	5,000	預金利息
合 計 額	3,450,000	

2. 支出の部

科 目	金 額	
報 償 費	2,600,000	各支部10万円×3支部=30万円 健康教育 5,000円×68人=34万円 救急対策費 35万円 県医野球大会 40万円 県医ゴルフ大会 5万円 県医海釣り大会 3万円 県医スキー大会 3万円 校医と養教懇談会 1回 合同研修費(講演会) 30万円 厚生対策費 60万円 20万円
需 用 費	350,000	会議費 10万円×3回=30万円 通信費、消耗品費
旅 費	250,000	役職員旅費
役 務 費	90,000	三支部2万円×3人=6万円 通信費 3万円
予 備 費	160,000	
合 計 額	3,450,000	

◀第4号議案▶

任期満了による役員改選について

新 役 員：(敬称略)

会 長 高橋 牧之介
 副会長 佐藤 郁 郎 上田 靖 彦
 理 事 坂井 博 毅 西島 康 之
 佐渡 豊 瓜田 明 義
 嶋 信 及川 忠 人
 八角 正 司 根本 忠 夫
 高橋 孝
 鑑 事 佐々木 久 夫 平野 修 一
 篠村 達 雅

顧 問 宮 杜 亨 近藤 純 造
 議 長 早藤 一 雄
 副議長 高橋 司
 県医師会理事 高橋 牧之介
 県医師会代議員 根本 忠 夫
 西島 康 之
 県医師会裁定委員 近藤 純 造

6, 協議、その他

7, 閉会のことば……上田 靖 彦 副会長

郡医師会理事会報告

▼ 昭和63年 1月14日（木）於盛岡市橋又

出席者：宮杜、高橋牧、近藤、根本、坂井、
瓜田、及川、西島、高橋孝、八角、
嶋、佐藤郁（敬称略）

協 議

1) 新入会員届け出について

宮 沢 潤 吉先生 滝沢中央病院へ

2) 岩手県医師会国保組合会議員選出について

和 田 栄 吉先生再任

3) 日本医師会代議員及び岩手県医師会役員等選出について

岩手郡代議員として根本忠夫先生、西島康之先生、予備代議員杉本圭士郎先生、佐々木久夫先生

4) 岩手郡医師会昭和63年度事業計画について

5) その他

生涯教育申告率

昭和62年4月～昭和62年9月

	A 会 員			B 会 員			C 会 員			合 計		
	対象者数	回収者数	申告率	対象者数	回収者数	申告率	対象者数	回収者数	申告率	対象者数	回収者数	申告率
盛岡市	195	158	81.0	235	60	25.5	6	0	0	436	218	50.0
岩手郡	37	34	91.9	30	17	56.7				67	51	76.1
紫波郡	44	40	90.9	30	18	60.6				74	58	78.4
花巻市	56	48	85.7	46	18	39.1				102	66	64.7
和 賀	45	31	69.0	34	8	23.5				79	39	49.4
水沢市	57	53	93.0	32	23	71.9				89	76	85.4
江刺市	15	14	93.3	8	3	37.5				23	17	73.9
一関市	49	40	81.6	37	29	78.4				86	69	80.2
東磐井郡	22	18	81.8	17	8	47.1				39	26	66.7
気 仙	39	31	79.5	30	22	73.3				69	53	76.8
釜 石	31	29	93.5	40	99	22.5				71	38	53.5
宮 古	37	36	97.3	39	25	64.1				76	61	80.3
遠 野	11	10	90.9	19	13	68.4				30	23	76.7
久 慈	18	15	83.3	22	16	72.7				40	31	77.6
二 戸	15	13	86.7	28	15	53.6				43	28	65.1
合 計	671	570	84.9	647	284	44.0	6	0	0	1324	854	64.5

▼ 昭和63年1月27日（水）於盛岡市一力寿司

出席：宮杜、高橋牧、高橋孝、近藤、根本、
坂井、及川、西島、佐渡、早藤、上田、
瓜田、嶋、高橋司（敬称略）

協議事項

1) 昭和63年岩手郡医師会事業計画（案）について

2) 昭和63年岩手郡医師会一般会計予算（案）について

3) 昭和63年岩手郡医師会休祭日当番医会計予算（案）について

4) 任期満了による役員改選について

5) その他……通常総会の開催について

▼ 昭和63年4月2日（土）於県医師会館会議室

出席：高橋牧、佐藤郁、瓜田、佐渡、及川、

坂井、西島、根本、八角、高橋孝、

上田、嶋（敬称略）

1) 開 会 高 橋 郡医師会長挨拶

新年度にあたり岩手郡医師会は新生の医師会を I M A G E しこれまでの岩手郡医師会の歴史と伝統を生かし、正確な情報に支えられた情報化社会の只中での医師会にしたい。近年、NEW MEDIAの発達により人間修養と学術文化についての情報は溢れるばかりであるが、医師会はその有効的利用を考える時期にきている。そのようななかで、是非とも全員一致協力の医師会にして参りたい。

さて医師会に所属する会員一人一人はすべて医政の中に生きていると言わねばならない。昨年の厚生省から発表された国民総合医療対策中間報告は現状の医療の様々な問題点を我々に投げかけている。現状の医療制度は薬価や医療原価の引き下げの中で患者の受診傾向が大病院志向となりつつあり、そのなかで家庭医制度、老人保健施設の建設等の問題が論議され、さらに県民総合医療計画の策定とともに病床規制がすでに実施されている。

このような医療制度の変革の只中で安定した医療を持続発展させるためには医師会会員一人一人がどのような手段で、何を目的に、日常活動のなかで如何に努力しどんな行動をするかを考え、我が岩手郡医師会の今後の安全航海を期すべく荒海の中を進んでいきたいと思う。

我が岩手郡医師会はその基本方針はまず、医の倫理の高揚をかかげ生涯教育の充実を計り、県医師会、他郡市医師会との連携を強化し、実務的事務能率の向上をしつつ、福祉・保健・医療相互の連携と協力を地域医療活動の中で形成し、さらに病診連携の強化や地域検診活動の充実をはかり、さらに近隣医師会との連携と岩手

郡三村五町との協力により、広域災害時救急対策体制の確立を具体的実現に向けて努力してゆきたいと思います。

2) 県医師会へ提出の郡医師会役員の職務分担について

広 報 委 員 嶋 信

(副委員 坂井博毅)

医事紛争対策委員 高橋牧之介

保険問題協議会 高橋牧之介

(副委員 佐藤郁郎)

健康教育委員 八角正司

(副委員 西島康之)

学校医部会 高橋孝

(副委員 瓜田明義)

勤務医部会 佐藤郁郎

(副委員 上田靖彦)

産業医部会 西島康之

(副委員 根本忠夫)

労 災 部 会 佐 渡 豊

(副委員 及川忠人)

福 祉 部 会 坂 井 博 毅

救急医療対策委員 及川忠人

生涯教育委員 上田靖彦

(副委員 瓜田明義)

学術担当委員 上田靖彦

医師国保組合議員 和田栄吉

医師信用組合委員 秋浜 晃

岩手郡医師会災害事故救急医療対策要綱（案）

一、目的

岩手郡医師会は、岩手郡及び、その周辺における広域的災害事故発生時に、迅速かつ組織的に、救急医療救護活動の万全を期すために、本要綱を定める。

本要綱は、災害対策基本法及び、災害救助法に基づき、県医師会をはじめ、近隣医師会の協力の下に、救護班の設置及び、救急医療救護活動を実施するために必要な基本事項より構成される。

二、救護班の組織と活動

イ、岩手郡医師会の救護班は、管理部と救護所とを組織し、管理部は、岩手郡医師会会長、副会長、救急担当理事及び、医師会事務職員がこれにあたり、さらに各町村毎に救急班長を置くものとする。

ロ、救護所は医師会員及び、その従業員によって構成され、救急医療救護活動を実際に行うものとする。

ハ、救護班の管理部は、岩手郡医師会本部に置き、医師会会長は管理部長を兼任し、救護班を統轄し、医師会副会長は管理部長を補佐し、各支部町村救急班長、班員を掌握し、会員、関係機関との連絡、情報の交換、衛生材料の確保、その他救護所の円滑な活動に必要な業務を行う。

三、救護所の設置と業務

管理部長は各町村本部長の要請に基づき、予め指定した場所に救護所を設置し、救護所は搬送された傷病者の病状の判定と救急医療救護活動を実施するものとする。

四、救護所の開設指定場所

岩手郡医師会の救護所は原則として、葛巻岩手町（第一支部）西根、安代、松尾地区（第二支部）及び玉山、滝沢、雫石地区（第三支部）に分け、設置するものとし、原則として各町村に一ヶ所は確保するものとする。但し、管理部長が必要と認める時は、その他適切な場所に設置することが出来る。

五、岩手郡医師会員の集合指定区分

各支部会員は、予め定められた救護所に集

合するものとし、各支部班員の構成と集合指定区分はこれを別に定める。

六、救護所の組織と医薬品の確保

イ、班員はそれぞれ看護婦、事務員等を適宜帯同し、所定の救護所に集結し、救護所長の指示に従い、行動活動をするものとする。

救護所長は集合した医師の互選により管理部長の了承を得て決定する。

ロ、医薬品及び衛生材料は、各地方自治体の責任と合意により確保するものとする。

ハ、救護所の所長は、救急医療活動の概要について一週間以内に管理部長に書面にて報告しなければならない。

七、連絡

災害事故発生時に、速やかに対処するため次の手段を用いて管理部より各班への指示、連絡を行うものとする。

イ、電話連絡網（ネットワーク）

ロ、防災無線

ハ、アマチュア無線

ニ、その他

尚、電話連絡ネットワークについては別にこれを定める。

八、身分の補償と損害補償

各町村長は、災害事故発生時の救急医療救護活動中に、会員もしくはその帯同した従業員が事故を受けたときは、災害対策基本法第84条により、補償することとする。但し、医師会員については、原則として、岩手県特別職災害補償規定により支給し、その他の者については、一般労働災害補償による補償を支給するものとし、各町村の承認を得てこれを決定する。



第43回勤務医部会幹部会並びに岩手郡医師会
地区勤務医部会会員懇談会 (担当岩手郡医師
会)

日 時 昭和63年 1月 9日 (土)

場 所 ホテル東日本

出席者 県医師会より4名、勤務医師部会より
会長、副会長を含めて26名、岩手郡医
師会より会長以下役員10名、勤務医部
会より14名。

報 告

- 1) 第8回全国医師会勤務医部会連絡協議会に
ついて
- 2) 地区別勤務医問題担当理事連絡協議会に
ついて
- 3) 日医勤務医委員会答申書
「勤務医の生涯教育に関する提言について」

協 議

- 1) 岩手郡各地区における病診連携について
○当医師会より上田、杉本、佐藤(郁)、及
川、佐々木の各先生より現状説明があった
のち討論に入った。
○岩手山周辺の遭難救急、救助に関する問題
提起あり。
- 2) 昭和62年度岩手県勤務医部会総会について

第 1 回 県 医 師 会 理 事 会

昭和63年 4月 8日 (金)

報告事項

各担当の常任理事より62年度の活動状況・63
年度事業計画について報告

- 1、福祉より 宍戸 鳳 悦
- 2、地域医療より 桜井 末 男
- 3、医政より 高橋 牧之介
- 4、病院勤務医より 長 沢 文 竜
- 5、産業保健より 高橋 健
- 6、学術より 川名 林 治
- 7、学校保健より 小川 英 治
- 8、医事紛争対策より 石川 育 成
- 9、都道府県医師会社会保険担当理事連絡協
議会及び第3回保険問題協議会について
高橋 牧之介
- 10、東北医師会連絡理事・代表者合同会議に
ついて 三浦 新也会長
- 11、第77回日本医師会定例代議員会・第44回
総会について 加藤 十 郎副会長

協 議 事 項

- 1、常任理事の指名、及び理事の職務分担に
ついて
- 2、第40回岩手県医師会総会・第79回岩手医
学会(春季)総会について(昭和63年6月26日
(日)於県医師会館)

県民健康講座日程 (63. 1. 20~63. 2. 17 於雫石町)

回	開催年月日	場 所	教 科	時 間	所 属
1	63 1.20 (水)	雫石町中央 公 民 館	開 講 式	13:00~13:40	挨拶 盛岡保健所長 雫石町長 岩手郡医師会長
			医療問題を考える医師から患者へ 患者から医師へ	13:40~14:40	高橋医院 高橋 牧之介
			小児の発熱について	14:40~15:30	上原医院 上原 充郎
2	1.27 (水)	"	老人の健康について	13:00~14:00	上野医院 上野 精三
			寝たきり老人の介護について	14:00~15:00	日赤鷺鳴荘 帷子 篤子
			急性腹症	15:00~15:50	篠村外科医院 篠村 達雅
3	2. 3 (水)	"	心筋梗塞について	13:00~14:00	御明神診療所 宮杜 亨
			栄養について	14:00~15:00	盛岡保健所 伊藤敦子
			腰痛について	15:00~15:50	長谷川整形外科 長谷川貫一
4	2.10 (水)	"	高血圧について	13:00~14:00	西山診療所 宮沢 護
			糖尿病について	14:00~15:00	雫石病院 桂 泰鴻
			更年期障害について	15:00~15:50	坂井産婦人科 坂井 博毅
5	2.17 (水)	"	小児期の歯の衛生について	13:00~13:50	つなぎ歯科 鈴木 哲男
			ガンについて	13:50~14:40	八角医院 八角 正司
			質 疑 応 答	14:40~15:30	御所診療所 根本 忠夫
					高橋医院 高橋 孝
					雫石病院 杉本 圭士郎
		閉講式・修了証書授与	15:30~15:40	" 桂 泰鴻	

昭和62年度個別指導における主な指摘事項

〔診療録〕

- 1、独自に作成しているが、規定の要件を具備する必要があること。
- 2、更新に際しては、現在までの病状、経過及び診療等の概略を診療録に転記しておくこと。
- 3、電算化に伴い「診療点数」を記載していないが、現段階では省略できないこと。
- 4、初診時における患者の主訴、現病歴、症状及び経過がほとんど記載されていないこと。
- 5、略字、略号を用いて記載しているため判読が困難なものがあるが、第三者にも判読できるよう記載すること。
- 6、転記した傷病名の整理が行われていないため、多くの傷病名が羅列されていること。
- 7、「既往症、原因、主要症状、経過」及び「処方、手術、処置等」欄の記載がなく、診療点数のみを記載していることは適正でないこと。
- 8、「負担金徴収額」欄の記載がないが、患者から負担金を徴収した場合は、その都度記載すること。
- 9、訂正の場合、修正液を使用しないで、二本線を引いて訂正し、その経過を明らかにしておくこと。
- 10、慢性疾患指導管理料をゴム印で表示し算定しているが、指導内容の要点を肉筆で簡潔に記載しておくこと。
- 11、栄養食事指導加算を行った場合には、医師は診療録に栄養士への指示事項を記載すること。
- 12、外傷性のもについては、負傷の原因（いつ、どこで、どうして等）を患者から聞いて、業務上、外の判定を行い業務上と思われるものについては、労災保険へ手続きするよう患者を指導すること。
 なお、負傷原因の要点は、診療録への記載も行い、「職業」欄も記載すること。
- 13、レセプトの初診月によって相違している例がある、診療録の転記欄を整理しておくこと。
- 14、診療点数欄は、行間をあげずに記載のこと。
- 15、一部に鉛筆書きがみられる、鉛筆の使用は、後日消えたり、訂正しやすいことから過誤の原因ともなる、長期保存の意味からも、ペン又はボールペン等で記載すること。
- 16、住所、事業所名、続柄、職業欄の記載がほとんどされていない、記載を確実にすること。

〔診療内容〕

- 1、全般に検査の実施が過剰であり、画一的に実施されている傾向がある、また検査結果が診療に反映されていない、検査は診断と治療に必要な範囲で行い、その結果は診療に反映すること。
- 2、投薬、注射の処方がd o方式で、漫然と継続して行われているが、適正と思われないこと。
- 3、医薬品の適応外処方が多いが厚生大臣の認める効能、効果、用法及び用量に基づいて行うこと。
- 4、処方には、医薬品名のみでなく規格、単位及び用量も記載すること。
- 5、同一薬効の重複投与、注射の実施の例が多いこと。
- 6、外用薬を「保険医療機関及び保険医療養担当規則」の規定を越えた量を投与している例があること。
- 7、ペクタシンを吸入に使っているが用法違反であり注意すること。
- 8、必要最小限度の検査も行わず、聴打診のみの旧態然とした診断を行っているが、必要な検査は実施すること。
- 9、混合注射が6ヶ月～1年以上にわたり漫然と行われている、又適応症にない不必要な投薬、注射も行われていること。
- 10、投薬と注射の重複が多く、又混合注射も習慣的に行われている。
- 11、臨床検査結果と診断名の食い違いを認める例がある、又一般に検査が過剰であり、それを正当化するための病名も多い。

- 12、神経ブロック、抗生物質、ステロイドホルモン等すべて過剰と思われる注射が多い、又点滴注射も老人医療に過剰と思われる傾向がある。
 - 13、運動療法が椎間板ヘルニアとか、変形性関節症等の患者で消炎鎮痛を目的に行われているが不相当である、算定は消炎鎮痛を目的とした理学療法で行うこと。
 - 14、運動療法の患者でリハビリ前検査と称して全身のレントゲン写真を画一的、傾向的に撮っているが必要性を考慮して行うこと。
 - 15、厚生大臣の認める30日分投薬の認められないものの長期投薬を行っているものがあつたが療担規則に従い行うこと。
 - 16、検査値が正常にもかかわらず、慢性病名をつけ毎月漫然と投薬が行われている例があること。
 - 17、入院時の指示が、その後病状が改善しその必要が認められないものにいつまでも継続して行われていること。
- 〔診療報酬〕
- 1、休日、時間外加算の件数が多いが、標榜する診療時間外であっても診療応需の体制にあるときは、又は緊急性のないものは算定できないこと。
 - 2、ガーゼ等の特定治療材料を実際の使用より多量に請求していること。
 - 3、電算化のレセプトと診療録との請求内容が一致していない例があること。
 - 4、暖房料を患者から徴収することは認められないこと。
 - 5、家族分を本人分として請求している例が見受けられるので十分注意すること、レセプト作成後は突合点検を実施すること。
 - 6、レセプトの病名等を修正液で消除しているが、訂正は二本線を引いて訂正し、その経過を明らかにしておくこと。
 - 7、レセプトと診療録の傷病名及び診療開始年月日が相違している例がある、レセプトの作成は診療録にもとずいて、正確に転記作成すること。
 - 8、入院患者が外泊した際の点数をそのまま外泊にせず算定していた例があつた。
- 〔その他〕
- 1、自院勤務職員及び知人等から、一部負担金を徴収していないが、免除できないので必ず徴収すること。又一部負担金を徴収したときは、負担金徴収額欄に記載すること。
 - 2、一部負担金の領収の際には、領収書を発行すること。
 - 3、被保険者証の確認は、初診の際のみでなく、受診資格関係の過誤を防止するためにも毎月行うこと。
 - 4、入院患者の定数超過が認められるので改善すること。
 - 5、勤務医師等の保険医療機関に関する変更の届け出が行われていないこと。
 - 6、入院患者の管理が適当でない、外出、外泊許可簿を整理し入院患者の管理の充実をはかること。
 - 7、傷病手当金意見交付料として、患者から1,000円徴収しているが、徴収することは認められないこと。

行事予定

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 昭和63年6月11日(土)
岩手郡医師会通常総会 於八幡平ハイツ
特別講演講師 県医師会常任理事
桜井末男先生
講師 岩手医大法医学教授
桂秀策先生 ○ 昭和63年6月12日(日)
県医師会親睦海釣大会 於釜石市小白浜
(担当 花巻市医師会) ○ 昭和63年6月26日(日)
第40回岩手県医師会総会 於県医師会館
特別講演講師 尼崎市医師会副会長
西村亮一先生 | <ul style="list-style-type: none"> 第80回岩手医学会総会
特別講演講師 岩手医大第二生理教授
安田直毅先生
講師 厚生省保健医療局
伊藤雅治先生 ○ 昭和63年7月24日(日)
第40回県医師会親睦野球大会 於大船渡市
(担当 気仙医師会) ○ 昭和63年9月15日(土) 敬老の日
第22回県医師会親睦ゴルフ大会
(担当 宮古、釜石医師会) ○ 昭和63年9月17日(土)
第42回東北医師会連合総会並びに学術大会
(担当 宮城県医師会) |
|---|--|

新入会員紹介

◎ 谷藤 一 生先生 (谷藤内科医院)

年 令：34才 (昭和29年1月24日生)

出身校：聖マリアンナ医大 (昭和54年卒)

出身地：滝 沢 村

診療科目：内科、呼吸器科、消化器科、循環器科

開業の時期：昭和62年10月雫石町三地割字八卦71番地1に開業

趣 味：ゴルフ

[ひとこと]

聖マリアンナ医大卒業後、昭和54年4月より岩手医大第三内科入局 (副手)、高次救急センター助手、岩手医大第三内科助手、盛岡市河南病院内科科長を経て、昭和62年10月に雫石町に開業。

微力ではございますが、地域医療のために少しでもお役に立ちますよう誠心誠意努力致す所存でございますので、会員皆様の今後の御指導の程何卒よろしくお願い申し上げます。

◎ 大関 潤 一先生 (東八幡平病院)

年 令：47才 (昭和15年12月3日生)

出身校：岩手医科大学

出身地：盛 岡 市

診療科目：脳外科

勤務の時期：10年間勤務していた県立北上病院脳外科を昨年8月一杯でやめ、昨年9月から東八幡平病院に勤務しております。

趣 味：卓球、硬式テニス、囲碁その他

[ひとこと]

いろいろ御迷惑をお掛けすることと存じますが、よろしく願い致します。

◎ 小原 準之輔先生 (滝沢中央病院院長)

年 令：65才

出身校：東北大医学部

出身地：盛岡市

診療科目：内科

勤務の時期：昭和63年4月より

趣味：碁

[ひとこと]

昭和22年東北大医学部卒、東北大にて1年インターン、1年無給内科医になり、昭和24年から足かけ40年、正味38年放射線医学を専門とし、最後の1年内科もどきをやり、昭和63年3月岩手県立中央病院を定年退官しました。

縁あって4月から松誠会滝沢中央病院に内科医として奉職しております。新米ですので宜しく御指導願います。

◎ 鶴谷 隆 司先生 (滝沢中央病院)

年 令：35才

出身校：岩手医科大学

出身地：青森県弘前市

診療科目：呼吸器、心身症

勤務の時期：昭和63年4月より

趣味：ゴルフ、テニス、スキーなど

◎ 熊谷 利 信先生 (安代診療所)

年 令：30才

出身校：自治医科大学

出身地：岩手県気仙郡住田町上有住

診療科目：内科

勤務の時期：昭和62年4月

趣味：ゴルフ、将棋、パソコン

[ひとこと]

昨年から安代診療所に勤務しております。ゴルフは下手ですが、どうぞ誘って下さい。

編集後記

○緑あざやかな季節となりました。大変御無沙汰致しておりますのでどうもすみません。いままでいろいろの事情により郡医報が休刊となっておりましたことを深くお詫び申し上げます。これからは、われわれ「岩手郡医報」も八幡平アスピーテラインの雪の壁の如く、いつかは光明がみえるだろうと新執行部と共に発展したいと願いつつ新たなスタートとなった。

○原稿募集 何か日常診療で気がついたこと、

研究発表、学会発表など印象記、趣味のことなど或いは各支部、各地区での集談会、研究会、症例検討会での話題など編集担当員 (岩手町坂井医院、西根町嶋医院) 及び郡医師会長 (滝沢村高橋医院) 宛、お寄せいただければ幸いです。

○昨年中に新入会員となられた先生方よりプロフィールを紹介していただきました。今後ともよろしく願います。 (M. S記)